令和6年度 第2回オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会(オンデマンド配信)		
日時	令和6年8月2日(金)~8月8日(木)	
場所又は開催方法	YouTube によるオンデマンド配信	

## 【目的】

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」において、初診は「かかりつけの医師」が行うこと、直接の対面診療を組み合わせることが原則とされておりますが、緊急避妊薬については、初診からオンライン診療を行うことが許容されています。その際、薬局では、研修を受けた薬剤師が調剤を行い、面前で服用させることとされております。本研修会は、本取扱いに対応するための研修といたします。

尚、研修修了者は所属薬局と共に厚生労働省HP上にて緊急避妊薬処方応需薬局として掲載されます。 研修後は責任のある職務の遂行をお願いします。

本研修会は皆さんのスキルアップを目的としたものではなく、地域医療の構築に欠かせない体制整備を目的としたものです。

【薬局での対応事項】 ※確認事項としてお伺いします。全て承諾されないと受講できません

- ・緊急避妊薬の確実な在庫。研修後、直ちに緊急避妊薬を備蓄する
- ・オンライン診療を実施する医師および緊急避妊薬の調剤を希望する患者への対応
- ・必要に応じ、地域の産婦人科医、ワンストップ支援センター棟との連携
- ・患者さんのプライバシーに配慮した服薬指導を行う設備が整っている
- ・厚生労働省のHPに氏名および勤務薬局が掲載されることに同意する
- ・正当な理由なしに緊急避妊薬の調剤を拒まない

## 【確認書類について】

緊急避妊薬が在庫していないケースが多発した関係で、令和3年度から『(別紙2)オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤への対応及び緊急避妊薬の在庫について(薬局・薬剤師確認書)』(以下、薬局・薬剤師確認書)の提出が義務付けられました。受講希望の方は、FAX(043-248-0646)までご提出お願いします。

薬局・薬剤師確認書の提出がないと受講することが出来ません。

用紙ダウンロードは、本会 HP(研修会案内ページ)にてお願いします。

## 【研修会内容】

- ・オンライン診療ガイドラインにおける緊急避妊薬の処方について
- ・緊急避妊薬処方上の留意点について
- ・薬局での体制整備について
- ・ 患者対応について

## 【薬局・薬剤師情報に変更があった場合】

厚生労働省 HP 掲載情報に変更があった場合は、速やかに千葉県薬剤師会に連絡してください。

なお、緊急避妊薬の在庫を行わない場合には一覧から削除しますので、変更手続きをお願いいたします。

参加費	■会員及び会員薬局所属薬剤師: 3,300円 (内税 10% 300円) ■非会員: 8,800円 (内税 10% 800円)	
申込方法	下記手順によりQRコードもしくは申込サイトからお申し込みをお願いします。 ※スマートフォンからの申し込みも可能	

	申し込み先のQRコード: <b>ロ ( ) ( )</b> ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	ロル・エーコードもしくは申込みサイトへアクセスし、必要事項入力 みツール「Google フォーム」を利用 ・薬剤師確認書をFAXで送る 【番号:043-248-0646				
取得単位	PECS(日本薬剤師研修センター) 対象外					
対象者	上記の【薬局での対応事項】を満たす薬局に従事し、研修終了後、緊急避妊薬の調剤業務を行える薬剤師 ※千葉県内薬局勤務の薬剤師	定員	_			
申込締切	令和6年7月16日(火)					
主催、共催、後援	千葉県薬剤師会 登録番号:T1-0400-0500-1286					
問合せ先	千葉県薬剤師会 事務局 TEL:043-242-3801 FAX:043-248-0646					

<sup>※</sup>令和5年10月からのインボイス制度開始に伴い、当案内及び通帳等の支払いの記録をもって適格請求書(インボイス)とさせていただきますのでご了承ください。